

■通常事業評価シート【R5年度実施事業／建設部建設管理課による自己評価】

(単位：千円)

No.	事業名	総合計画での位置付け (個別目標)	事業の目的 (誰をどのようにするか)	事業の手段 (今年度の主な活動結果)	事業の目的達成に 近づいたか	今後の 方向性	事業費 (決算見込額)	人件費 (参考値)	コスト 合計	事業の課題	今後の改善ポイント	備考
1	交通安全対策事業	事故や犯罪などに巻き込まれない生活が送れている	交通事故を防止し、安全に道路を利用できるようにするため、交通安全思想の普及を図り、安全かつ円滑に移動できる交通環境を整備する。	・「交通事故をなくす運動」推進本部業務 ・交通安全教室の開催業務 ・通学路安全推進会議業務	4：大いに近づいた	継続	345	5,426	5,771	安全運転講習会や学童には交通安全教室を開催したが、更なる交通安全に対する啓発が必要。	新たなモビリティ等に対し、ルールの周知等、対応方法を検討する。	
2	交通安全団体支援事業	事故や犯罪などに巻き込まれない生活が送れている	市民に交通安全教育等を普及するため、交通安全団体に対して支援を行う。	・岸和田交通安全協会への支援業務 ・岸和田市交通指導員会への支援業務	5：達成した	継続	2,214	4,003	6,217	町会による見守り隊の活動もあり、児童の登校指導や、交通安全啓発を行う団体の運営方法の見直しが必要である。	団体に対し、関係機関の協力や事務局として支援の方法を検討する。	
3	自転車駐車対策事業	事故や犯罪などに巻き込まれない生活が送れている	放置自転車をなくし、良好な都市環境の形成と交通の円滑化・安全性を向上させるため、自転車等の放置対策を推進する。	・放置自転車対策に関する業務 ・祭礼時自転車整理業務 ・自転車駐車対策調査業務	5：達成した	継続	25,106	12,295	37,401	放置自転車等は減少しているが、さらなる啓発、周知が必要。	道路を安全に通行するため、放置自転車等が放置されないように引き続き啓発、周知を行う。	
4	自動車駐車対策事業	事故や犯罪などに巻き込まれない生活が送れている	交通の円滑化・安全性の向上を図るため、自動車の駐車対策を推進する。	・迷惑駐車啓発業務 ・自動車駐車対策調査業務 ・駐車場法、附置義務条例に基づく届出受理業務	5：達成した	継続	441	1,092	1,533	迷惑駐車等の啓発活動を行っているが、路上駐車車両が無くならない。	駐車車両は減少しているが、警察等と情報交換を行い、実施方法等を検討する。	
5	自転車等駐車場管理事業	にぎわいや活力を支える基盤が整っている	自転車等駐車場の施設機能を保持するため、施設を適切に管理する。	・自転車等駐車場の維持管理業務 ・自転車等駐車場用地の借地業務 ・代替用地の管理・活用業務	5：達成した	継続	25,082	2,911	27,993	今後、老朽化していく施設の大規模な修繕等が必要となる。	適時、必要な検査、修繕等を行い、施設を長寿命化して管理する。	
6	自転車等駐車場指定管理事業	にぎわいや活力を支える基盤が整っている	自転車等駐車場の施設を円滑に管理するため、指定管理者の指導及び監督を適切に行う。	・自転車等駐車場納付金の出納業務 ・指定管理料の支払い及び自転車等駐車場使用料の出納業務 ・指定管理者への指導・監督業務	5：達成した	継続	66,237	4,003	70,240	指定管理者による施設の適正な管理運営の指導監督。	無	
7	自転車等駐車場使用料還付事業	にぎわいや活力を支える基盤が整っている	利用者負担の軽減を図るため、施設利用を取り消した者に使用料を還付する。	・自転車等駐車場の使用料還付業務	5：達成した	継続	3	728	731	無	無	
8	公共公益施設整備基金積立事業	にぎわいや活力を支える基盤が整っている	自転車等駐車場施設の整備のための資金に充てるため、公共公益施設整備基金を適正に管理する。	・公共公益施設整備基金の積立業務	5：達成した	継続	-	728	728	無	無	
9	街路事業用地管理事業 (他課への予算再配当事務)	にぎわいや活力を支える基盤が整っている	市内幹線道路の整備を進めるため、取得済み街路事業用地の管理・活用を行う。	・街路事業用地の維持管理業務 ・街路事業用地の利活用業務	3：おおむね近づいた	継続	2,005	4,367	6,372	・街路事業用地の利活用業務について、事業着手までの間、公募しているが新たな利用者がいない。	新たな利活用の方法や広報活動について、他市の事例を調査し検討する。	
10	道路管理事業	にぎわいや活力を支える基盤が整っている	市民の安全な通行を確保するため、市道の管理を適切に行う。	・道路法に基づく許認可業務・法定外公共物の許認可業務 ・道路法に基づく道路の認定・廃止、区域決定及び供用開始業務 ・道路の管理業務 ・ファミリーロードプロジェクト60地区	3：おおむね近づいた	継続	1,143	35,821	36,964	行政手続きのオンライン化	オンラインシステムの構築には国や府等の協力を得ながら、調査、検討が必要。	
11	建設管理課管理事務事業	持続可能で信頼される行政になっている	課内・部内の円滑な運営を遂行するため、庶務全般を効率的に行う。	・建設部の庶務 ・建設管理課の庶務 ・公用車の維持管理業務	5：達成した	継続	1,783	26,816	28,599	さらなる効率化	他部署との連携、協力。	
12	公有財産管理事業	持続可能で信頼される行政になっている	行政財産を適正に管理するため、官民境界を明確にし、行政財産の付替、廃止処理等を行う。	・公共用地境界確定業務 ・公用廃止及び寄附業務 ・道路、水路及び里道の用地管理業務	4：大いに近づいた	継続	1,731	29,002	30,733	業務のオンライン化	国・府の動向を踏まえ、他市の協力や他課等との連携により導入方を模索する。	
13	地籍調査事業	持続可能で信頼される行政になっている	市道及び法定外公共物の財産管理者としての責務を果たすため、官民境界を順次確認する。	・地籍調査業務	5：達成した	継続	3,098	6,550	9,648	調査業務の継続、早期の進捗	人員、事業費の査定等（補助金）をはじめ、権利者との立会い等に時間を要すが、継続して早期進捗を目指す。	